

令和元年村上市教育委員会6月定例会会議録

○ 日 時

令和元年6月25日(火) 午前9時24分 開会

○ 場 所

村上市役所朝日支所 2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
本 凶 元 子 委員
大 滝 豊 委員
板 垣 英 樹 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

| | |
|-------------|---------|
| 学校教育課長 | 菅 原 明 |
| 生涯学習課長 | 板 垣 敏 幸 |
| 学校教育課 管理主事 | 平 良 徳 |
| 〃 指導主事 | 五十嵐 めぐみ |
| 〃 教育総務室長 | 船 山 幸 文 |
| 生涯学習課 課長補佐 | 加 藤 涉 |
| 〃 社会教育推進室長 | 太 田 秀 哉 |
| 〃 スポーツ推進室長 | 永 田 満 |
| 〃 教育情報センター長 | 大 倉 佳 代 |
| 村上教育事務所長 | 五十嵐 忠 幸 |
| 神林教育事務所長 | 田 村 富 夫 |
| 朝日教育事務所長 | 百 武 靖 之 |
| 山北教育事務所長 | 渡 辺 律 子 |

○ 欠席した事務局職員

| | |
|------------|-------|
| 学校教育課 指導主事 | 磯 部 睦 |
| 荒川教育事務所長 | 土 田 孝 |

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 船 山 幸 文

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 5月定例会会議録の確認について
- ・ 報第3号 一般報告事項について
- ・ 議第15号 村上市公民館条例施行規則及び村上市生涯学習推進センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第16号 村上市就学援助費支給要綱及び村上市立図書館利用規程の一部を改正する告示制定について

遠藤教育長 午前9時24分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和元年6月定例会を開会します。

遠藤教育長 はじめに、先週の火曜日、山北地区、特に府屋を中心に大きな地震に見舞われ、本図委員のお宅も大きな被害に見舞われたと伺っております。山北地区の皆様には、本当にお見舞い申し上げます。今朝、北新保でのゲートボール大会に伺いましたが、いつもゲートボール会員の皆様は元気があるのですが、地震のことを慮ってか、いつもより元気がないように感じました。地震発生から一週間が経ちましたが、山北地区においては被害が甚大で、まだまだ完全な復旧、復興に至っていないのが現状です。災害対策本部が立ち上がっている状況であり、私たちは防災服で委員会に臨んでいるところです。学校教育課、生涯学習課の施設の被害状況や子どもたちの様子、考えられる対策等について、両課から一般報告の後で報告していただきたいと思います。私としては、一番検討を要することは、山北学校共同調理場が大きな被災を受け、復旧にかなりの期間を要することだと思っております。その間子どもたちへの学校給食の提供をどうするのかを市全体で考えているところです。保護者のご理解、ご協力を得ながら、乗り切っていかなければならないと思っております。7月2日の学校訪問では、さんぽく小学校、山北中学校にもお邪魔いたします。現状を確認するとともに、何か支援ができればと思っているところです。本日は諸々の案件がありますが、よろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、今回は本岡委員と板垣委員にお願いします。

・5月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 5月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長 会議録の概要について説明する。

遠藤教育長 それでは、船山補佐から学校評議員について説明をお願いします。

学校教育課長補佐 5月定例会で、学校評議員と学校運営協議会という制度の違うものが両立できるのかということ、横山委員からご指摘いただきました。学校評議員は「置くことができる」、学校運営協議会は「置くように努めなければならない」と定められておりますので、差し支えないという解釈で考えております。

横山委員 分かりました。ありがとうございました。

遠藤教育長 それでは、全体を通して何かありますでしょうか。

横山委員 会議録の8ページに、「学校評議員につきましては、ご存知のように学識で」とありますが、「学識」は「学施規」の誤りだと思います。

学校教育課長補佐 訂正させていただきます。

遠藤教育長 ほかに5月定例会会議録について何かございますか。
(質問等なし)

それでは、ご指摘のあった箇所を訂正したということで、5月定例会会議録は確認されました。

・報第3号 一般報告事項について

- 遠藤教育長 報第3号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。
5月22日、市校長会議。25日、保内小学校の運動会に参加し、その後、神林地区での平和祈願祭に出席しました。28日、租税教育推進協議会総会が開催されました。村上市青少年健全育成市民会議総会に出席しました。30日、県庁で県同和教育推進協議会が開催されました。6月2日、市民合唱の集いに参加しました。8日、村上地域まちづくり協議会主催によるお城山フェスティバルに出席しました。10日、社会教育委員の会議に出席しました。6月11日、市校長会議。19日に第1回「郷育のまち・村上」推進実行委員を行う予定でしたが、地震直後のため、延期となっております。図書館協議会も延期となっております。20日、学校給食評議員会と記載されていますが、欠席させていただきました。本日25日、6月定例教育委員会が開催されております。以上、報告させていただきました。
- 学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。
- 社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。
- スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。
- 文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。
- 教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。
- 遠藤教育長 それでは、学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。
- 遠藤教育長 先ほど、市展について11月2、3日とありましたが、表彰式や開場式は3日でよろしいですか。
- 文化行政室長 例年、開催の初日に行っております。
- 本図委員 地震で山北総合体育館が使用できなくなり、定期券を購入している方への配慮はあるのかと聞かれたのですが。

スポーツ推進室長 その件につきましては、スポーツ協会と協議したいと思います。

遠藤教育長 使用できない期間については、まだ分からない状況ですか。

スポーツ推進室長 これから改修に向けての調査を行います。

遠藤教育長 分かりました。地震関係につきましては、この後ご質問ください。

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

遠藤教育長 学校教育課から、今回の地震での被災状況、復旧状況、それから今後の対策等について説明してください。

学校教育課長 6月19日は市内の小中学校全校を臨時休校とし、6月20日には、さんぽく小学校と山北中学校を臨時休校としました。現在把握している被災箇所は、小学校が4か所、共同調理場が1か所です。保内小学校では外壁の損傷。さんぽく小学校では壁の損傷、ひび割れ、塗装の剥離。平林小学校では職員玄関と渡り廊下の壁に損傷、ひび割れ。村上小学校ではプール機械室の壁の損傷。また、山北学校給食共同調理場では天井が破損したほか、換気フードの損壊があり、復旧しなければ給食を提供できない状況となっております。復旧予定につきましては、早急に調査を行い、設計、工事の発注を行う予定としております。

また、県に対しスクールカウンセラーの派遣を要請しました。6月21日には山北中学校で生徒1人のカウンセリングを、6月24日にはさんぽく小学校で児童12人のカウンセリングを実施しております。

給食への対応であります。さんぽく小、山北中では今月いっぱい簡易給食を提供します。7月1日から1学期が終わるまでは、週1日は簡易給食、その他は家からの弁当という形で予定しております。その後の対応につきましては、今後検討してまいります。学校教育課につきましては、以上でございます。

遠藤教育長 山北教育事務所長から補足はありませんか。

山北教育事務所長 21日から学校が再開しましたが、その時点では国道345号が通行止めとなっております。一部スクールバスでの通学ができない状況でしたので、小学校、中学校各8人につきましては、桑川駅から勝木駅

までの間を電車での通学とする措置をとっております。21日の夕方には通行止めが解除となりましたので、小学生は電車を利用して下校しましたが、中学生は通常どおりスクールバスで下校しました。

遠藤教育長 部活動もできましたか。

山北教育事務所長 はい、部活動もできました。

遠藤教育長 では、生涯学習課関係についてお願いします。

生涯学習課長 報道等でご存知かと思いますが、山北総合体育館では法面が崩落しております。亀裂が生じ、道路側の方と支所職員駐車場側の方に土砂が崩落しそうな箇所があり、現在土のうを積んで被害拡大を防いでいる状況です。亀裂が入っている箇所につきましては、ブルーシートで覆い、雨水等の浸水を防いでおります。災害査定等を通して、どのように復旧するかを検討していくこととなります。復旧までかなり期間を要するものと考えております。総合体育館の内部ですが、体育館のフロア内部の天井パネルが一部落下し、現在使用休止としております。その他、ライトが一か所吊り下がっており、ずれて落下しそうな箇所も数か所あります。今日から、メーカー、設計業者等による原因究明のための調査を行い、その結果を受けて復旧方法、復旧対応について検討していきますので、フロア内部はしばらく使用休止と考えております。なお、余震等の心配もあることから全館休館としておりますが、トレーニングルームには危険はありませんので、様子を見ながら、一部利用開始を視野に入れ、スポーツクラブと調整していきたいと考えております。

さんぽく会館につきましては、大きな被害はありませんでしたが、ガスの配管に一部損傷が見られます。また、水道の漏水がありましたが、既に改修を終えております。現在さんぽく会館につきましては、罹災証明書発行のための家屋調査の拠点として使用しております。

文化財の関係ですが、国指定天然記念物である笹川流れ区域内的の弘法トンネルの板貝側出口付近で落石がありました。落石により自動車に被害があり、落石の危険があることから全面通行止めとされておりましたが、現在は片側交互通行となっております。その他、八幡宮の参道の敷地内にある石灯籠が落下したとの報告を受けております。

また、山北多目的グラウンドのバックネットの基礎部分に亀裂が入っているとの報告がありました。

- 板垣委員 体育館の床は問題ないのですか。
- 生涯学習課長 床につきましては、特に使用には支障がない状態です。天井につきましては、パネルが落下し、また、一部ずれている箇所がありますので、本日から調査を開始します。
- 本図委員 体育館の天井は、リニューアルしたばかりだと思うのですが。
- 生涯学習課長 一昨年耐震改修させていただきましたが、このような被害がありましたので、原因究明のために調査を行います。耐震改修という地震に備えた改修であり、パネル落下は本来あってはなりませんので、しっかりと調査していきたいと考えています。
- 横山委員 カウンセリングをされたということですが、どういう状況だったのですか。
- 管理主事 昨日も行われました。学校から報告があり、子どもたちは地震の被害の怖さを大分訴えたということです。また、地震の内容以外の悩みなどもお話をしたそうです。緊急要請して月曜日に行いましたが、学校には今日の午前中に要望が出た場合は、市教委に報告するよう伝えております。明日以降、また要望があった場合には、県の方に来ていただくようお願いしております。保護者にも、お子さんの様子を見て、カウンセリングを受けた方がよいという場合には、申し出ていただくよう伝えております。昨日の段階では、保護者からの申し出はありませんでした。また、教諭が見ている、登校はしているが、カウンセリングを受けた方がよいのではないかとと思われる場合にも申し出るよう伝えております。昨日の段階では、少し不安そうにしており、本人は申し出てはいないが、カウンセリングを受けた方がよいのではないかと報告が1件ありましたので、今日中に下越教育事務所に報告し、明日来ていただこうと思っています。
- 遠藤教育長 登校を再開した21日の朝方5時半頃、大きな余震がありました。まだまだ不安を抱えているのだと思います。
それでは、地震に関する報告を終わらせていただきます。
- 管理主事 先ほどの地震関連の件で追加させてください。今回の地震によって

自宅外から通学している児童生徒がおります。自宅が家屋の緊急判定で危険と判定され、小学生一人、中学生二人が、自宅外から通学しております。もちろん、学校にはどこから通学しているのか、そして連絡先もしっかり把握するよう指示しております。また、自宅外から通学する可能性のある児童生徒もいますので、その都度把握するよう指示しました。危険の判定をされた家につきましては、今すぐその家を出なければいけないというわけではありませんが、そこに住んでいる児童生徒が多いという状況であります。

また、地震が起きた際の県校長会長からの援助システムについて小学校の校長会長、中学校の校長会長にお聞きしたところ、地震が収束してから約1か月後に詳しい調査を行い、被災の援助ができるかどうか確認したいという回答を得ております。もう一点は、通学路についてです。府屋地区の被害が一番大きく、屋根が落ちたりすることもあり得ますので、昨日両校の校長に指示し、バス乗り場までの通学路上に危険箇所がないか、もし通学路上の危険がある場合には、通学路を変えてほしいという指示をしました。校長は地元の代表の方に話をし、今一度点検してもらったそうですが、通学路上に危険箇所はないという報告でしたので、問題ないのではないかと考えております。なお、徒歩通学の、特に小学生については、今週いっぱい保護者による引率をお願いしたところです。

・議第15号 村上市公民館条例施行規則及び村上市生涯学習推進センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長

議第15号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長

村上市公民館条例施行規則及び村上市生涯学習推進センター条例施行規則の一部を改正する規則制定についてであります。本案につきましては、両規則に定める申請書及び通知書の様式中、元号が記載されている箇所につきまして、元号を削除するものであります。

遠藤教育長

質問等ありましたらお願いします。
(質問等なし)

なります。今回の改正につきましては、市の総務部局から改正について指導があったもので、教育委員会としましては指示どおり、例規の様式から元号は抜きますが、元号表記をしていただきたいというものです。部局によっては、その利用者の方の便宜を図る意味で、丸で囲むような様式も残るものと考えております。

遠藤教育長 次の「学校長」という表記ですが、私も「学校長」というものは基本的にないと思っています。正式な手続が必要となるのでしょうか。

社会教育推進室長 「校長」に改めることを前提に議決いただき、次回の定例会で報告させていただければと思います。

遠藤教育長 職名に「学校長」はありませんので、訂正ということでご理解いただけないでしょうか。ご指摘ありがとうございます。
それでは、議第 16 号について承認されます方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 16 号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案についてはすべて審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

板垣委員 就学援助の仕組みについて確認したいのですが、認定の条件は所得基準だけだと思うのですが、評価方法についてはどこにも載っていないのでしょうか。

遠藤教育長 次回、どのような条件があるのか調べて報告するというところでよろしいでしょうか。

板垣委員 はい。もう一つですが、6月10日の朝、塩町地内で小学生と高校生の自転車同士がぶつかったという話を聞きました。その時間帯に小学生が自転車というのはあり得ないと思うのですが。

五十嵐指導主事 事故に遭った小学生は、学校に忘れ物をして、急いで自転車で取りに行こうと思い、家を出たと聞いております。高校生には一時停止の義務がありましたが停まらず、小学生も慌てて少し右側を通行していてぶつかったという報告を受けました。けがには至りませんでした。

板垣委員 一瞬、声をかけても返事をしなかったという状況もあったらしいです。小学生が右側通行していたこと、高校生は一時停止せず、イヤホンをしていて音も聞こえなかったということも聞いています。登校時に自転車に乗るのはいかがなものかと思っていたものですから。

五十嵐指導主事 忘れ物を取りに行くよう母親に言われ、自転車で出てしまったという事で、その辺りも学校から指導してもらいました。

遠藤教育長 登校前の出来事ということで、学校とよく連携をとって、十分気を付けるよう、保護者も含めて対応するよう指導しました。
特になければ、次回の定例会の予定について説明をお願いします。

学校教育課長 27日に砂山小、西神納小、村上南小への学校訪問、7月2日にさんぽく小学校、山北中学校、朝日さくら小学校への学校訪問を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。7月19日には教育委員会連合会定期総会がございますので、ご出席くださるようお願いいたします。また、7月の定例会ですが、教科書の採択協議会の関係で、7月25日木曜日午前9時30分から朝日支所2階第一会議室にてお願いしたいと思います。

遠藤教育長 さんぽく小学校、山北中学校におきましては、7月には保護者に弁当をお願いしております。先ほど説明のあった簡易給食というのは、調理や洗浄、皿洗い等を一切伴わない給食で、食べたらごみを捨てるだけというものです。7月は毎週水曜日に簡易給食を予定しており、7月2日には給食がありませんので、ほかの場所で委員の皆さんと昼食をとりたいと考えております。
(各委員に確認し、全員了承する。)

遠藤教育長 以上をもちまして、令和元年村上市教育委員会6月定例会を終了します。

午前10時33分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____